

建築協定認可一覧(高崎地区)

2016/5/23 現在

地区名	所在地	認可年月日	公告年月日	面積 (㎡)	協定のねらい	都市計画概要			建築物に関する基準										有効期間	継続規定	状態		
						用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	建築物の用途	階数	高さ (m)	道路斜線	北側斜線	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	敷地面積 (㎡)	壁面の位置	塀の高さ (m)				その他	
1	八幡住宅団地	八幡町	S64.1.5	S64.1.5	59,201	住宅地としての良好な環境を維持、増進する	第一種中高層住居専用地域	50	100	個人住宅	2	10	/	/	50	100	/	敷地及び通路から1m後退	1.5 道路側は原則として生垣	広告塔、看板の設置禁止	10年	有 (1年毎更新)	有効 継続中
2	中島住宅団地	中島町	H2.3.30	H2.3.30	57,911	住宅地としての良好な環境を維持、増進する	指定なし (市街化調整区域)	70	200	個人住宅	2	10	/	/	50	100	/	敷地及び通路から1m後退	1.5 道路側は原則として生垣	広告塔、看板の設置禁止	10年	有 (1年毎更新)	有効 継続中
3	浜川北住宅団地	浜川町	H3.2.26	H3.2.26	15,216	住宅地としての良好な環境を維持、増進する	指定なし (市街化調整区域)	70	200	個人住宅	2	10	/	5m+ 1.25m	50	100	/	敷地及び通路から1m後退	1.5 道路側は原則として生垣	広告塔、看板の設置禁止	10年	有 (1年毎更新)	有効 継続中
4	山名イーストタウン (A地区)	山名町	H9.2.20	H9.2.20	88,746	住宅地としての良好な環境を維持、増進する	指定なし (市街化調整区域)	70	200	①専用住宅 ②兼用住宅 ③集会所 ④公益施設等 ⑤前4号に付随するもの	/	10	/	5m+ 1.25m	50	100	165以上	敷地境界から1m後退	1.5 道路側は原則として生垣	広告塔、看板の設置禁止	10年	有 (1年毎更新)	有効 継続中
5	グリーンヒル高崎住宅団地	山名町	H10.4.20	H10.4.20	65,419	住宅地としての環境を高度に維持増進する	指定なし (市街化調整区域)	70	200	①専用住宅 ②集会所 ③公益施設等 ④前3号に付随するもの	/	10	1.25	5m+ 1.25m	40	60	200以上	敷地境界から1.5m後退	1.5	所定場所以外の広告物の掲出禁止	10年	有 (10年毎更新)	有効 継続中
6	山名イーストタウン (B地区)	山名町	H21.6.1	H21.6.1	11,747	住宅地としての良好な環境を維持、増進する	指定なし (市街化調整区域)	70	200	①専用住宅 ②兼用住宅 ③集会所 ④公益施設等 ⑤前4号に付随するもの	/	10	/	5m+ 1.25m	50	100	165以上	敷地境界から1m後退	1.5 道路側は原則として生垣	広告塔、看板の設置禁止	10年	有 (1年毎更新)	有効 継続中

※網掛けは地区計画によって定められている項目。